

令和 3 年 第 3 回
市 議 会 定 例 会 資 料

その 3

目 次

議案第 9 5 号 関 係	-----	1
議案第 9 6 号 関 係	-----	3

令和3年第3回定例会補正予算の主な事業の概要

一般会計(令和3年度 補正第7号)
(歳出)

(単位:千円)

項番	(款 項 目) (事 業 名) (主 管 課)	補 正 額	説 明				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1	(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費	3,031	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	3,031						
	情報化推進経費 (情報推進課)		マイナンバーカード取得促進及び消費税率引き上げに伴う消費活性化策として、国が実施するマイナポイント事業の期間延長により、マイナポイント設定支援を延長することに伴い、委託料を増額するもの。 *決定過程 理事者調整(令和3年9月9日)				
2	(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 文化行政費	7,839	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	7,839						
	新型コロナウイルス感染症対策事業費 (文化生涯学習課)		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、美術館、市民文化会館、開高健記念館、茅ヶ崎ゆかりの人物館における感染拡大予防策のほか、収蔵品や各種コンテンツ等のインターネット配信に係る環境を整備することに伴い、消耗品費、委託料、備品購入費を増額するもの。 *決定過程 理事者調整(令和3年9月9日)				
3	(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費	5,412	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	3,608					1,804	
	がん検診事業費 (健康増進課)		検診結果の情報をマイナポータルでの閲覧や市町村間での情報連携を行う等の利活用に向け、保健所総合システムを改修することに伴い、委託料を増額するもの。 *決定過程 理事者調整(令和3年9月9日)				
4	(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費	161,128	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
			161,128				
	新型コロナウイルス感染症対策事業費 (地域保健課)		新型コロナウイルス感染症の自宅療養者への医学的対応を含めた病状管理や健康観察の更なる充実を目的として、地域療養体制を構築することに伴い、委託料を増額するもの。 *決定過程 理事者調整(令和3年9月9日)				
5	(款) 農林水産業費 (項) 農業費 (目) 農地費	7,270	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
						7,270	
	農業用排水路維持管理事業費 (農業水産課)		西久保ポンプ場のポンプが一部稼働不能となり、ポンプの更新に向けた設計等を実施することに伴い、委託料を増額するもの。 *決定過程 理事者調整(令和3年9月9日)				
6	(款) 商工費 (項) 商工費 (目) 商工振興費	120,489	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	120,489						
	新型コロナウイルス感染症対策事業費 (産業振興課)		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、市内事業者における感染防止や密閉の回避、接触機会の減少等感染予防の更なる強化に資する取組に係る経費の一部を補助することに伴い、消耗品費、通信運搬費、広告料、負担金補助及び交付金を増額するもの。 *決定過程 理事者調整(令和3年9月9日)				
7	(款) 土木費 (項) 河川費 (目) 水路管理費	4,543	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
						4,543	
	水路維持管理経費 (下水道河川管理課)		駒寄川の普通河川区間について、水路護岸の修繕に伴い、修繕料を増額するもの。 *決定過程 理事者調整(令和3年9月9日)				

令和3年第3回定例会補正予算の主な事業の概要

一般会計(令和3年度 補正第7号)
(歳出)

(単位:千円)

項番	(款 項 目) 事 業 名 (主 管 課)	補 正 額	説 明				
	(款) 土木費 (項) 住宅費 (目) 住宅管理費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8	(仮称) 小和田地区市営住宅整備事業 費 (建築課)	3,216					3,216
			(仮称) 市営小和田住宅外複合施設工事の影響により生じた近隣住家の損傷に対する補償額の確定に伴い、補償補填及び賠償金を増額するもの。 *決定過程 理事者調整(令和3年9月9日)				

「議案第96号和解について」の経過報告

事故発生日時 令和3年3月17日 午前9時5分
 事故発生場所 茅ヶ崎市代官町5番13号先
 事故当事者 相手方 市外在住の男性
 当 方 茅ヶ崎市

経 過

- 令和3年3月17日 環境事業センターより用地管財課へ事故発生の連絡をする。
 令和3年3月17日 事故発生を公益社団法人全国市有物件災害共済会へ電話にて報告する。
 令和3年3月18日 事故速報を公益社団法人全国市有物件災害共済会へ提出する。

和解内容

区 分	茅ヶ崎市	相手方
損 害 額	0 円	1, 4 2 4, 6 1 3 円
(算出内訳)	/	(修理費) 9 4, 2 7 0 円
		(治療費) 7 3 9, 3 5 5 円
		(通院交通費等) 6 6, 6 4 0 円
		(休業損害) 2 5, 5 4 8 円
		(慰謝料) 4 9 8, 8 0 0 円
過 失 割 合	1 0 0 %	0 %
賠 償 額	1, 4 2 4, 6 1 3 円	/
(算出内訳)	(相手方の損害額) 1, 4 2 4, 6 1 3 円 × 1 0 0 % = 1, 4 2 4, 6 1 3 円	